

平成二十七年二月三日受領
答 弁 第 四 号

内閣衆質一八九第四号

平成二十七年二月三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 町 村 信 孝 殿

衆議院議員緒方林太郎君提出法令等の解釈に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員緒方林太郎君提出法令等の解釈に関する質問に対する答弁書

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、憲法を始めとする法令の解釈は、当該法令の規定の文言、趣旨等に即しつつ、立案者の意図や立案の背景となる社会情勢等を考慮し、また、議論の積み重ねのあるものについては全体の整合性を保つことにも留意して論理的に確定されるべきものであると考えている。